

公益財団法人キーエンス財団
2023年度 奨学生募集要項

1. 奨学金概要

- (1) 給付月額：8万円（年額96万円）
- (2) 給付対象期間：2023年4月～2027年3月（最短修業年限）
- (3) 給付方法：毎月25日までに、当月分を本人名義の金融機関口座へ振込みにて給付
ただし、初回は、4～7月までの4ヶ月分を7月25日までに給付予定
※ 給付日が金融機関等の休業日である場合は、その前営業日に給付

2. 応募資格

以下のいずれの各項にも該当する者

- ・2023年4月に日本の大学に入学する者
（4年制の学部・学科生に限る。ただし通信教育課程及び夜間学部生、並びに留学生を除く。）
- ・2023年4月1日現在、20歳以下である者
- ・経済的な支援を必要とする者

※ 日本学生支援機構を含む他の奨学金との併用について

（併用とは、当財団の奨学金に加え、期間を一部でも重複して他の奨学金を受給すること）

- ・貸与型奨学金：併用可
- ・給付型奨学金：併用不可（ただし海外留学支援の奨学金は併用可）
- ・国の修学支援制度による授業料等減免：併用可
- ・大学独自の制度のうち現金が給付されるのではなく、大学に納付する授業料が実際に減額または免除される制度：併用可

3. 募集概要

(1) 募集期間（予定）

- | | | | |
|------|-------|---------------------------|----------|
| 一次選考 | Web登録 | ：2023年2月 1日（水）～4月 7日（金） | 午前10時 |
| 二次選考 | 書類 | ：2023年4月 13日（木）～4月 26日（水） | 締切当日消印有効 |
| | Web登録 | ：2023年4月 13日（木）～4月 26日（水） | 午前10時 |

(2) 募集人数：500名程度

4. 応募方法

<一次選考>

- (1) 当財団ホームページ上にて必要事項及び小論文を登録（入力）してください。ただし、応募は本人からに限ります。
- (2) 2023年4月13日（木）（予定）までに選考結果（採否）の通知メールを送信いたします。

<二次選考> (一次選考に通過した方のみ)

(1) 当財団ホームページにて、所定の小論文など必要事項を登録してください。

(2) 下記書類 (最新のものを)、当財団事務局へ郵送してください。

* 詳細は、応募開始時に公開される「応募手引き」をご参照ください。

① 大学の学生証 (写真付) : A4 の用紙にコピーしたもの

※ 学生証に写真がない場合は、公的機関発行の写真付証書

(例 : 運転免許証、パスポート 等)

② 在籍大学の在学証明書 (原本)

③ 卒業高校の調査書 (原本、開封無効)

※ 高等学校卒業程度認定試験合格者は、合格成績証明書 (原本)

④ 世帯全員分の住民票の写し (原本)

※ 発行日から 3 ヶ月以内

※ 続柄記載あり

※ 日本国籍を有する者 : 本籍地記載あり

上記以外の者 : 在留資格等記載あり

※ マイナンバーの記載がないもの

⑤ 所得・課税証明書又は非課税証明書・住民税決定証明等の原本

※ 市町村が発行した収入及び所得控除の金額の記載があるもの

※ 令和 3 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの所得に基づくもの

※ 原則として父母両方の証明書を提出

ただし、離別又は死別で父母がいない場合は、応募者の生活を支えている者を含めた証明書の提出を求めることがあります。

⑥ 健康保険証 : A4 の用紙にコピーしたもの

※ 「ご家族情報」に記載した家族全員分を提出してください。

* 送付の際の注意事項

・ A4 サイズの封筒 1 通にすべての書類を入れてください。

書類の不足があった場合は、いかなる理由であれ受理いたしません。

・ ホームページから書類送付確認書をダウンロードして印刷してください。

各提出書類 (右上) 及び送付用封筒 (氏名の下) に、応募時の ID を記載のうえ、書類送付確認書に従って封筒に入れてください。

・ お送りいただいた書類は返却いたしません。